

平成 30 年度 横浜市つたのは学園 事業計画

横浜市つたのは学園は、横浜市より指定管理業務を受託して 9 年目を迎える。平成 30 年度は指定管理期間終了年度になる為、選定に向けて法人とも連携をとりながら準備を進めていく。

平成 30 年度は 2 校の養護学校卒業生 4 名を受け入れ 48 名のスタートとなる。

1. 重点目標について

(1) 利用者数の受け入れと安定した通所について

地域の見学者や養護学校・個別支援学級等の実習の受け入れを行いながら、安定して通所ができるように家族や関係機関とも連絡を取りながら支援を行う。

(2) 日中活動について

各利用者が持っている力を引き出し充実した活動ができるように日中プログラムを提供する。

機能維持、健康維持、体力維持を中心とした活動を行うとともに個々の自己実現に向けたプログラムの充実を図る。また、緩やかな生産活動の幅を広げ年 2 回の工賃支給を行っていく。

(3) 権利擁護について

権利擁護委員会を中心に各職員の支援の振り返りを行い職員全体での話し合い共通認識を持つ。Y ネット加入施設であることを活かし、施設間の職員や利用者の交流を行う。

オンブズパーソンの客観的な意見を職員で共有し支援に生かしていく。

(4) 指定管理受託について

平成 30 年度に横浜市の指定管理が終了するため、次期の指定管理受託に向けて法人と共に準備を進めていく。

(5) グループホーム入居に向けての協力体制

家族の高齢化及び家族機能の低下等により、家庭生活が難しくなっている方が増えてきている。法人内の事業所と協力しながら入居の準備を進めていく。

(6) 計画相談事業について

4 月の開所予定の指定特定計画相談事業がスムーズに運営できるようにする。その為平成 30 年度も「横浜市障害者計画相談初任者研修」の受講できるように進めて行く。また、地域の自立支援協議会にも積極的に参加し、協力体制を構築する。

(7) 地域交流について

地域交流委員会を中心に関係機関・地域の活動に利用者及び職員も積極的に参加をしていく。また、当施設が主体となって行う交流イベントも実施する。

2. 管理面について

(1) 限られた予算の中で、事業内容の充実や増えていく修繕費等について施設運営面で効果的な予算執行を目指し、障害特性を踏まえ利用者が活動しやすいような環境整備を行って行く。また、職員が安全かつ合理的に活動できるようにする。

(2) 建物全体で行われる改修工事等については工事横浜市、長津田地区センターと連携をとりながら行っていく。また、横浜市が行う補修工事等についても連絡調整を行いより充実したものができるようにする。

(3) 人材確保・人材育成について

行動障害の利用者や排泄や移動等でマンツーマンでの支援が多くなっている中、職員の人材確保を法人とも連携を取りながら行って行く。

職員の基礎知識と専門性向上を図るため講師を招き継続的な研修を実施していく。また、各年齢や経験等に合わせた研修も研修委員会を中心に計画的に参加して行く。

緑区の自立支援協議会の計画相談・地域ネットワーク、日中活動部会等にも積極的に参加し他の施設や地域の情報を学んでいく。各受講した研修については、施設内の伝達研修を行い周知する。

(4) 送迎体制の再検討と実施

平成 30 年度も週 3 回の自宅送迎を実施する。公用車の維持管理や委託業者とも定期的に話し合い、送迎職員の人材を含めスムーズな運行ができるように、送迎体制の充実を図る。

(5) 法人内の協力で行っている短期入所については、平成 30 年度も計画的に実施していく。

(6) 日中一時支援事業は、在宅生活でのニーズが高くなっている為、極力受け入れを行い在宅支援の一助とする。

(7) 業務運営会議・職員会議・支援会議・班会議・委員会会議など定期的な開催により、各職員の意識向上と積極的な活動を行う。

特に平成 30 年度は班会議の定例化を実施し、ケース検討会議を中心に各職員がケアマネージメントできる力を養い、統一した支援ができるようにする。

(8) 災害時、防犯対策について

危機管理マニュアルの見直しと整備を行っていく。

災害時特別避難場所としての役割を周知し、受入マニュアルの確認と訓練も実施する。

防犯設備についても長津田地区センターや横浜市と連絡を行いながら検討し推進していく。また、広域避難場所との連携が取れるようにする。

3. 支援面について

(1) 週 3 回の自宅送迎を行う事で高齢の家族の送迎の負担軽減や利用者の活動の継続を行う

家族の方も高齢になり、体調不調等で送迎が出来ずにお休みする方が増えてきている。また、利用者のひきこもりになっている方もおり、定期的に訪問することで継続的に通所できるようにする。

(2) 活動班は 3 班とし、各利用者のニーズに合わせた支援の充実を図る。また、必要であれば新たなグループも形成し、柔軟な活動ができるようにする。

各班がそれぞれの班の利用者の状況を把握しながら活動を行っていく。個々の持っている力が発揮できるように支援を行いながら、緩やかな生産活動も行っていく。

(3) 利用者の健康管理、機能維持について

引き続き嘱託医、訪問 PT 等の協力を得て、医療カリキュラムの遂行と専門的な医療対応やリハビリテーションの支援の継続を行う。

また、月 1 回の定期的な健康相談の実施と医療機関の紹介や必要があれば通院同行も行っていく。

(4) 個別支援計画と個々の利用者のマニュアル作成について

利用者の全体像を把握し、家族や本人の想いに沿った個別支援計画を作成できるようにする。また、本人のストレングス（強み）の見方を入れた作成ができるようにする。

個々利用者の支援マニュアルを作成しより安定した支援提供をする。

(5) 余暇活動支援について

旅行やクラブ活動等の余暇活動のさらなる充実を図る。

旅行の形態については今年度も委員会を中心に検討を行いより利用者が楽しめるような企画を実施していく。

また、今後の利用者の生活がより豊になるように感性や創造力を伸ばせる活動も取り入れていく。

4. 家族会、家族との関係

(1) 家族会では、横浜市や、施設の情報提供や情報交換を行い協力関係を築いていく。

(2) 嘱託医の協力や常勤看護師によるご家族からの医療的相談を積極的に行っていく。

(3) 家庭訪問、個別相談を通し、家族との連携を強化する。

5. 地域との関係

(1) 10 月に地域交流事業として、平成 30 年度も「つたのは学園まつり」を長津田地区センター祭り、長津田小学校と 3 施設合同で開催し、地域とのかかわりを深める。

(2) 長津田地区センターとの定期協議を通し、地区センターとの共催事業を引き続き実施する。

(3) 緑区の福祉施設等分科会に参加し、地域との連携を深めると共に「災害時の回覧板を利用した取り組み」に継続して参加し、情報交換を行いながら災害時の協力体制を深める。

(4) 地域交流委員会を中心に地域町内会の活動へ積極的に参加し、地域の福祉関係とも交流を図っていく。

(5) 社会福祉士実習等の教育実習生についても積極的に受け入れを行う。

(6) 地域のボランティア受け入れも積極的に行う。

6. その他

(1) ホームページ・ブログの更新を随時行いながら、活動の様子などを外部に、紹介する。

(2) 年 2 回の広報誌の発行を行いより地域の方の理解を深める。